令和3年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1 其太事項

1. 坐不手久						
施設名称	中原区第4グループ(新城・大戸・宮内)	評価対象年度	令和3年度			
	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長			
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室			

2	車業	宔	縺

2. 争美美額						
	1 新城こども文化センター	R2	R3		R2	R3
	①年間延べ利用者数 2 新城小学校わくわくプラザ	7,793人	15,429人	②年間延べ利用団体数	102団体	139団体
	①登録者数	280人	226人	②年間延べ利用者数	12,423人	16,225人
	1 上言 2 192 李月(4) (27			②年間延べ利用者数		
	1 大戸こども文化センター ①年間延べ利用者数2 大戸小学校わくわくプラザ ①登録者数3 大谷戸小学校わくわくプラザ ①登録者数	16,954人	23,067人	②年間延べ利用団体数	254団体	324団体
		285人	282人	②年間延べ利用者数	14,106人	20,031人
利用実績		341人	266人	②年間延べ利用者数	15,144人	18,121人
	g g g 182 da // 1 1 2 da			②年間延べ利用者数		
	1 宮内こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 宮内小学校わくわくプラザ	16,171人	21,058人	②年間延べ利用団体数	192団体	243団体
	2 宮内小子校4パカペプフリ ①登録者数 3 中原小学校わくわくプラザ	298人	261人	②年間延べ利用者数	12,096人	13,718人
	①登録者数	372人	343人	②年間延べ利用者数	18,007人	23,204人
	1 収入	H	<u> </u>			
	指定管理料	4	184,805,877			
	コロナ補償金その他収入		2,306,888 133,527			
	合計 2 支出		187.246.292			
収支実績	人件費 137,637,229					
	管理費 事務経費		8,891,636 8,702,050			
	その他経費合計		8,889,240 164,120,155			
	3 差引		23,126,137			
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流					
,,	の場づくりを実施した。					

3. 評価

- 3. 計刊	4				
分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
	事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。			
	1	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。	10	_	10
	及び 事業成果	「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。	10	Э	10
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
事業の推進	(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくブラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・中原第4グループでは、新城高等学校、中原区役所、地域団体と連携して「乳幼児と高校生のふれあい交流会」を実施し、保育専攻している生徒に対象を変更して参加生徒の幅を広げ、乳幼児や保護者との交流を通して高校生が真剣に命の大切さや親の気持ち、家族の思いを考える機会を提供した。 ・新城ことも文化センターでは、新城小学技がもないブラザと合同で、川崎高等学校福祉がランティア部と連携にて「支え合うってなんだろう」を実施し、様々な体験を通じて、多様性への理解を深めた。また、一般社団スポーツ環境整備機構と連携して「スポーツおにごっこ」をゲーム途中の作戦会議の中で異学年交流の機会を設けられる				

し、ラ家は、ツルドではありた。また、歌しはハボーン衆発・画物は代と時分していか。ノおにこう。 よう工夫して実施し、学年を超えた意見交換を行うことで、チームに一体感が生まれるとと同時に、講師の先生大ケ異学年との交流を図る取組を行った。 ・宮内こども文化センターでは、川崎市港湾局と共催で「海のイベント」を実施し、船員の仕事や港の役割をクイズ形式で学びながら現役船員とオンラインで交流をする 取組を行った。 ・おくわくブラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくブラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メーキ・メースでは、中は、スタスサードとよりてある。

ルサービスについ	ルサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。				
	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6	
利用者ニーズ及びセルフモニタリ	利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。				
ング	セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			"	
	利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。				
苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3	
特別な配慮を要す る利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3	
学校及び行政機 関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6	
施設・事業の広 報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3	
わくわくプラザの 充実	 ・①わくわくブラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくブラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくブラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくブラザ事業の充実を図っているか。 	5	3	3	
(部(田の田山)	-				

ビス向上及び業

務改

(評価の理由)
・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などについて、運営に反映させている。各イベントでは、参加者にアンケート調査を行うなど、利用者ニーズの把握に努めている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。・
・吉情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。
・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。
・学校及び行政機関との連携について、感染症対策のための制約等が生じたが、行事の開催、子どもの見守り等において、区役所、学校、地域団体等と適切に連携を行っている。
・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。
・わなわくブラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくブラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。

	こども文化セン ターにおける適 正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。→①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置 ⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3	
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
組	わくわくプラザに おける適正な人 員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の 延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童観ね20名につき、チーフサポー ター1名以上配置、③参加児童報の多い時間帯に学校の特別数室等を使用して、複数箇所に分かれて 事業を実施、④わくわくブラザ事業に、月〜金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3	
織管		「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
理体	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	2	6	
制		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	0	
	個人情報等の取 扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
	・わくわくプラザの・職員の研修体制受講の促し及び管職員が閲覧できる	一の適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。 予め研修計 理を行っている。 また、 館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研 等、 知識を共有している。 については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵の ほはなかった。	修資料やレオ	ポートをファイル	等に一元化し、	
	施設・設備の保 守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。				
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。	5	4	4	
		備品等の管理が適切になされているか。			<u> </u>	
	利用者の安全確 保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。				
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。		4	8	
適正		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。	10			
な業務		施設の防犯対策に工夫がなされているか。	10		8	
務 実 施		災害発生時に備えた対応が図られているか。				
лц		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくブラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・桶修が必要な場合は本部組織を中心に る施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。大戸こども文化センターでは、パーテーション付の学習机を設置し、落ち着いて勉強等に 利用できるスペースを整備した。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくブラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。中原小学校わくわくブラザでは、体育大学出身の臨時職員がバランス窓覚を楽しく養う体操「トライ体操」を考案し、日々の準備体操に取り入れてバランスや筋力を養う取組を行った。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。					
	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
収	効率的・効果的 な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。				
支計		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。	5	3	3	
画:		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。				
実績	効率的・効果的力	・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出 リットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入。	がなされてい	いる。また、受託:	20グループ管 具的な経費の支	

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	С
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価 こども文化センター・かくわくブラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、各館独自の事業 に加えてグループ合同行事、区合同行事等を実施した。当年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベントの制限、利用自粛要請等を継 続し、アフターコロナを酵素えて態様の見直しや地域団体等との連携の仕方などを模索しながらイベント等を順次再開したが、こども文化センターの利用者数は、 前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。 中原区第4グループでは、新城こども文化センターにおいて、育児の悩み相談や乳幼児保護者の交流を目的とした「いしちゃんと一緒に遊ぼう」など、子どもの 発達面で不安を抱える参加者の支えとなるイベントや車いす体験やプラインドウォークなどの体験を通して障害がある子ども、の理解を深める機会を提供し、ま た、多様性への理解を深める事業「支え合うってなんだろう」を実施するなど、多くの異年齢年齢交流や多世代交流を推進し、全体として良質なサービスを提供し ている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等 こども文化センター・かくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて 着実に事業を推進していく必要がある。こども文化センターが、子どもを見守り育てる安心・安全な居場所であるとともに、乳幼児から高齢者までの多世代にとっ て居心地の良い場となるためには、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが 重要であることから、利用者をはじめとする地域のニースを的確に把握し、それに応えられる職員の育成に努めること。また、引き続き新型コロナウイルスの感染 状況に応じた対策を講じながら、こども文化センター及びわくわくプラザの効率的・効果的な運営に取り組むこと。